

地籍調査区域のお知らせ

市の今年度の地籍調査対象区域は、下図のとおり予定しています。地籍調査事業とは宅地、田畑、山林など土地一筆一筆を土地所有者の立会いのもとで位置、地目、隣地との境界などを確認する調査です。この調査結果が地籍簿や地籍図として記録され、法務局にて法的に保護されます。これにより、市の都市計画事業が円滑に行われるほか、個人的な財産である土地を後々売買や相続するときに起こりうる無用なトラブルから回避することにもなります。この事業に要する経費は、国・県・および市で負担しますので、個人負担は一切ありません。

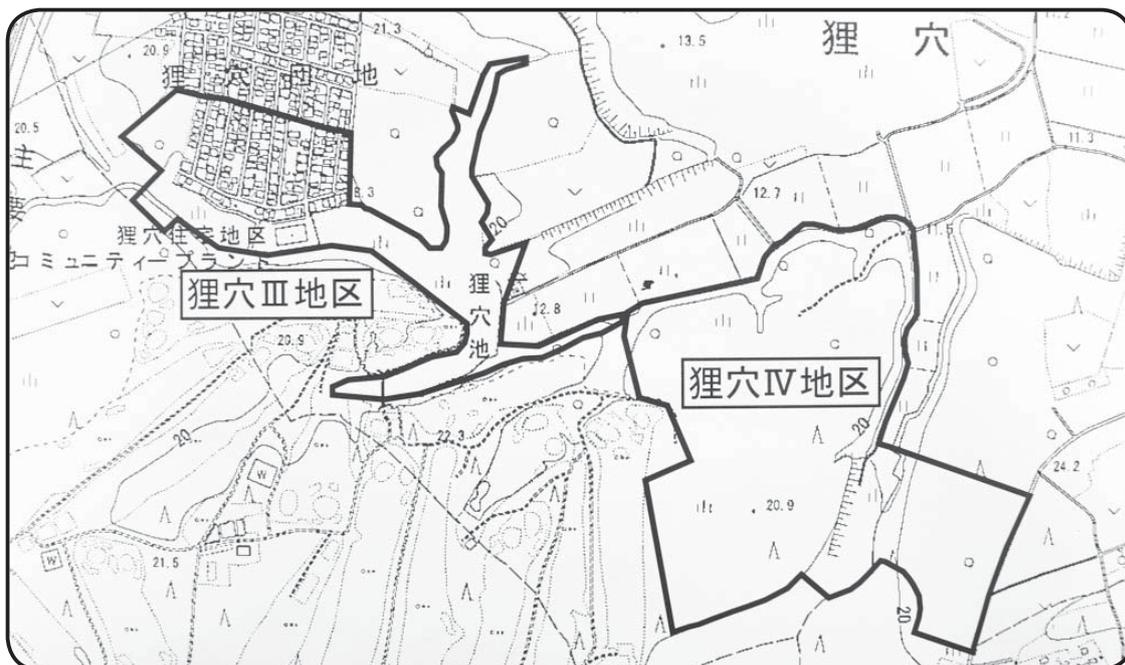
なお、今年度調査対象地域に土地をお持ちの方に説明会を実施します。場所、日程については、後日通知文を送付しますのでご協力をお願いします。

●地籍調査事業対象地区

狸穴地内（字秋葉山、上溜など）の一部

問 谷和原庁舎建設課 ☎ 58
2111（内線8182）

平成25年度 地籍調査区域（太線枠内）



くらしのQ&A

乳幼児の歯ミガキ

Q

1歳の息子の歯ミガキを始めようと思いますが、どんな点に注意すればよいですか。（30代女性）

A

虫歯予防のため、歯ミガキの習慣をつけることは大切なことです。歯ブラシに慣れさせるために、乳幼児期から歯ミガキをさせる保護者も増えていきます。

一方で、歯ブラシで口の中を傷つけてしまう事故が起きています。消費者庁によると、協力関係にある全国13の病院で、今年1月末までの約2年間に、6歳までの歯ミガキ中の事故が49件起きており、1歳児の事故が23件と最も多くなっています。

事故の多くは、歯ミガキ中に「歯ブラシをくわえたまま転倒」「動き回り人や物にぶつかる」「踏み台などから転落」などが原因で起きています。

目を離さないで

専門家によると、歯ブラシは先がとがっているわけではありませんが、細長いために力が加わると意外に深ささきり、方向によっては脳やのどの奥深くまで達することもあるそうです。

生命をおびやかす危険性もありますので、歯ミガキ中は保護者がそばにいて見守り、歩き回らないよう注意し、不安定な場所での歯ミガキは避けるようにしましょう。

問 市消費生活センター
（谷和原庁舎1階） ☎ 25
3288